

手話を学ぼう!

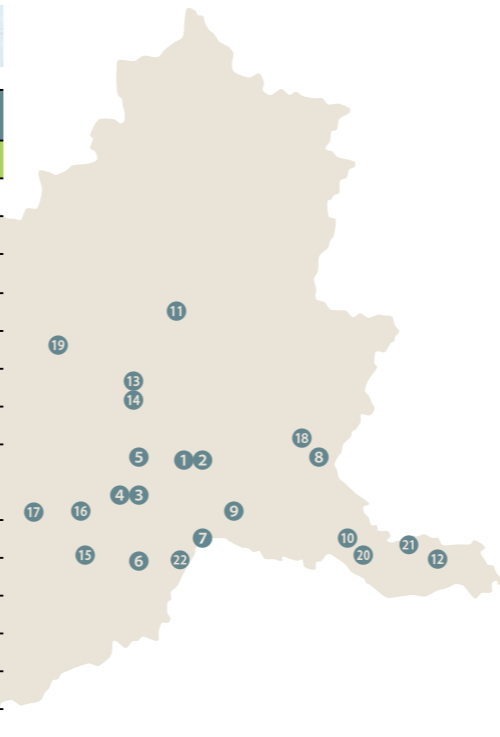
手話は、人と対面し、会話しながら覚えるのが上達の近道です。各地域で手話サークルの活動や手話奉仕員養成講座が行われていますので、参加してみてください。本格的に学んで手話通訳者を目指す方には、手話通訳者養成研修があります。



手話サークル

群馬県手話サークル連絡会加盟サークル一覧(平成27年12月22日現在)

地区	名称	例会	例会場所	電話(会場)
前橋市	①みつばの会	水曜 19:00~21:00	前橋市総合福祉会館	027-237-0101
	②あさひの会	木曜 10:00~12:00	前橋市総合福祉会館	027-237-0101
高崎市	③ひまわりの会	木曜 19:30~21:00	高崎市総合福祉センター	027-370-8855
	④つくしの会	火曜 10:00~12:00	高崎市総合福祉センター	027-370-8855
	⑤ふれあいの会	木曜 19:00~21:00	高崎市群馬福祉会館	027-373-7494
	⑥さざんか	金曜 19:00~21:00	高崎市吉井公民館	027-387-3553
	⑦スマイル	水曜 13:30~16:00	高崎市新町公民館	0274-20-2300
桐生市	⑧桐の葉会	昼の部: 月曜 10:00~12:00 夜の部: 火曜 19:00~21:00	桐生市総合福祉センター	0277-43-0183
伊勢崎市	⑨どんぐりの会	金曜 19:00~21:00	伊勢崎市ふくしプラザ	0270-26-7733
太田市	⑩ぐみの木会	木曜 19:00~21:00	太田市福祉会館	0276-46-6208
沼田市	⑪水ばしろうの会	水曜 19:30~21:00	沼田市保健福祉センター	0278-26-0001
館林市	⑫あすなろ会	金曜 19:30~21:00	館林市中部公民館	0276-73-2161
渋川市	⑬おりづるの会	金曜 19:00~21:00	渋川市福祉庁舎渋川ほっとプラザ	0279-25-0500
	⑭あじさいの会	火曜 13:00~15:30	渋川市福祉庁舎渋川ほっとプラザ	0279-25-0500
富岡市	⑮もみじの会	水曜 19:00~21:00	富岡市生涯学習センター	0274-62-1531
安中市	⑯安中手話サークル	月曜 19:00~21:00	安中市文化センター	027-381-0586
	⑰やまびこ	水曜 19:00~21:00	安中市松井田文化会館	027-393-4400
みどり市	⑱さくら草の会	金曜 19:30~21:00	みどり市立厚生会館	0277-72-4054
中之条町	⑲けやきの会	木曜 19:30~21:00	中之条公民館	0279-75-4188
大泉町	⑳はるにれの会	木曜 19:30~21:00	大泉町公民館南別館	0276-63-2294
邑楽町	㉑すずらん	火曜 19:30~21:00	邑楽町公民館	0276-88-1290
藤岡市	㉒フレンズ	第1・3・4金曜 19:00~21:00	藤岡公民館	0274-22-1211(藤岡市福祉課)



手話奉仕員養成講座(初めて手話を学びたい方)

聴覚障害者等との交流活動の促進、市町村の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成するため、各地域で手話奉仕員養成講座を開講しています。詳細については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

群馬県手話通訳者養成研修(「手話通訳」を学びたい方)

県では、手話通訳者を養成することにより、聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障のある障害者等の自立した日常生活又は社会生活を支援し、もって聴覚障害者の福祉増進に資することを目的として、前橋市と高崎市との共催により、手話通訳者養成研修を毎年度実施しています。研修の詳細については、毎年3月~4月頃に、県ホームページ等でお知らせしています。

※本研修は手話を学ぶための研修ではありません。手話を初めて習う方、手話の技術向上を目指したい方は、手話奉仕員養成講座を受講したり、手話サークルに参加したりしてください。

Q 手話通訳者になるには、どこでどのくらい勉強しなくてはなりませんか?

A 手話通訳者になるためには、手話奉仕員養成講座、手話通訳者養成研修を修了し、手話通訳者認定試験を受けるのが一般的です。手話奉仕員養成講座、手話通訳者養成研修については、上記を参照してください。

Q ろう者が働く職場は、どんな環境づくりが必要ですか?

A 見てわかるイラストや文字で表示するなど、その方の障害特性に応じたコミュニケーション方法で対応できるようにすることが必要です。

Q 手話サークルに通う時間が無いのですが、独学でも覚えられますか?

A ある程度までは可能かと思われませんが、上達のためには実際にろう者の方と交流や会話をしながら学ぶことをおすすめします。

Q 手話にも外国語や方言がありますか?

A 外国語も方言もあります。このパンフレットでは、全国標準的なものでなく、群馬で使用されている手話の表現を紹介しています。

Q 小中学校等では、手話に触れる機会はないのですか?

A 総合的な学習の時間、クラブ活動、音楽会等、独自に手話を取り入れた活動に取り組んでいる学校もあります。

Q 手話言語条例の制定で、今後どんなことが期待されますか?

A 手話への理解が深まり、ろう者が手話を使用しやすい環境の整備が期待されます。また、ろう者とうる者以外の者が共生し、等しく全ての障害者福祉の向上に寄与することのできる地域社会の実現が期待されます。

一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟

県内の聴覚障害者団体相互の密接な連携と組織的活動を通して、聴覚障害者の人権を尊重し文化水準の向上を図り、その福祉を増進することを目的として設立された法人です。聴覚障害者への情報提供、会員の親睦のほか、聴覚障害者教養講座の開催、電話リレー・メール・FAX中継事業などを実施しています。

所在地: 〒371-0843
前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター1階
TEL: 027-255-6404 FAX: 027-255-6870
E-mail: info@deaf-gunma.com

Q 手話で会話してみたいのですが、ろう者と交流できるサークルはありますか?

A 上記の群馬県手話サークル連絡会加盟サークル一覧を参照してください。